

# 安全・安心まちづくり News 第143号

## 特殊詐欺は高齢者だけがターゲットではない！



※ ここでは高齢者とは65歳以上の方をさします。

平成 30 年 6 月末現在の県下における特殊詐欺被害状況を年齢別にみると、半数以上が**高齢者以外**の年齢層でした。

### 若い世代が被害にあっている手口



このような、メールが舞い込み、電話をしてしまうと詐欺の犯人につながり、

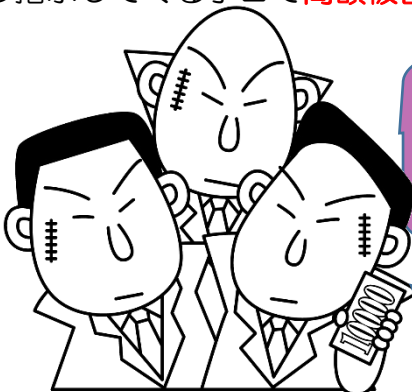
- こっちには登録されているデータが残っています。言い逃れできませんよ。
- 払わないと裁判になりますよ。

などと脅されて、お金を騙し取られてしまうのです。

## 「宅配便でお金を送れ」も詐欺！

詐欺の犯人がお金を送る手段として**宅配便**を利用するよう指示してくる手口で**高額被害**が発生しています。

そもそも  
宅配便でお金は  
送れないよ。



お菓子の缶にいれて  
タオルで包んで  
宅配便で送って

送り状には「衣類」と書いて

記載されている電話番号にはかけないで、相手の話を鵜呑みにせず、お金を払う前に

まず **相談**

最寄りの警察署が警察相談専用電話

**#9110**